

令和元年度外部アドバイス実施結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。		
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。		
3 実施日時	令和2年3月6日10:00～11:30		
4 外部アドバイザー職・氏名	特定非営利活動法人大阪環境カウンセラー協会 内藤 正巳 氏		
5 外部アドバイス実施内容	(1)環境マネジメントシステムの実施・維持についての改善アドバイス (2)事務局の取組状況についての改善アドバイス		
	アドバイス	府の対応	
	<p>【府立学校などにおけるエコ課計簿入力促進について】 学校事務など各施設担当者にエコ課計簿の入力を促進するため、意識づけるような研修もしくは定期的な情報発信が必要と考える。 また、事務担当者の入力負担を軽減できるような、事務用品発注記録を参照できる仕組みがあるとよい。</p>	<p>・毎年度、教育庁主催の学校事務担当者説明会において、EMSについての説明やエコ課計簿の入力依頼をしている。 ・府立学校や出先機関等の入力促進を意識づけられるように、各対象にフォーカスした定期的な情報発信を検討する。 ・エコ課計簿の入力作業の参考情報として、一括調達物品の購入情報を集約する契約局からデータの提供を受けられるよう調整しており、今後、当該データを活用して事務担当者の入力負担の軽減を図り、エコ課計簿の記入率を上げる。</p>	
	<p>【施設担当者向け研修について】 著しい環境側面に係る環境法令について、各部局・施設の担当者における環境管理を支援するような情報提供ができていないか。 学校事務担当者向け説明会などでは、廃棄物処理法の改正等、学校に適用される重要な環境法令の改正情報について毎年度伝えていくことも必要と考える。</p>	<p>・説明会での説明や、その他の連絡・情報提供手段により、環境法令等、各部局等の担当者の行う環境管理にとって有益となる情報を提供する。 ・情報提供の際には、年度ごとに伝える環境情報のテーマや、フォーカスする関係法令を定めるなど、わかりやすく、関心を持ちやすい情報提供の方法を検討する。</p>	
	<p>【SDGsとの関連付けについて】 EMSの取組みがSDGsのどのゴールと関係するか表示してはどうか。意識づけの効果も考えられる。</p>	<p>・SDGsのエコ課計簿への表示について検討する。</p>	
<p>【内部環境監査のチェック体制について】 ・内部監査実施者について、外部機関の行う研修を受講するなどにより、環境関係法令など必要な知識を有する者が担当する方法もある。 ・毎年でなくても良いので専門家を招致し、法令遵守状況について確認してもらおう方法もある。</p>	<p>・府環境部局の担当者と連携し、内部監査で確認すべき法令内容について助言を受けるなどの方法を検討する。</p>		